

2023年3月20日

会員 各位

公益社団法人鹿児島県社会福祉士会  
選挙管理委員長 松本 雄一郎  
(選挙管理委員長印省略)

## 会員理事選挙の公示

公益社団法人鹿児島県社会福祉士会の次期会員理事選挙を「役員選出規則」第8条第3項に基づき下記の要領により行うことを公示いたします。

### 記

- 1 理事の区分と定数 会員理事 2名
- 2 任期 2023年5月の定時会員総会～2025年5月の定時会員総会迄
- 3 選出時期 2023年5月28日(日) 定時会員総会
- 4 立候補の受付
  - (1) 受付期間 2023年4月1日(土)～2023年4月22日(土)(当日消印有効)
  - (2) 提出書類
    - ①会員理事立候補届(様式1)
      - ・立候補理由を明記し、自署及び捺印する。
    - ②会員理事立候補者推薦書(様式2) 2名分
      - ・推薦者は必要事項を明記し、自署及び捺印する。
      - ・立候補者は推薦者2名から推薦書を受領し、立候補者確認印を捺印する。
  - (3) 提出方法 上記①②を郵送または持参により提出
  - (4) 提出先 〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号(県社会福祉センター5階)  
公益社団法人鹿児島県社会福祉士会内 選挙管理委員会 宛
- 5 立候補の資格要件
  - (1) 公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
  - (2) 海外に在住、または長期にわたり県外に在住していないこと。
  - (3) 本会の年会費が未納でないこと。
  - (4) 選挙管理委員は会員理事に立候補できない。
- 6 推薦者について
  - (1) 公示を行った時点で、本会の正会員として在籍していること。
  - (2) 本会の年会費が未納でないこと。
  - (3) 推薦できる立候補者は1人とする。
  - (4) 推薦者は立候補できない。
  - (5) 選挙管理委員は立候補者を推薦することができない。
- 7 役員選任及び選挙の方法について
  - (1) 会員理事は、総会において出席者による投票を行い選任する。
  - (2) 地区支部推薦による会員理事、外部理事及び監事は総会において出席者による信任投票を行い選任する。
  - (3) 総会に出席しない者は、委任・書面表決は認められない。